

企画提案書等作成要領

第1 企画提案書等の作成

企画提案者は、この要領により企画提案書等を作成し提出するものとする。

第2 企画提案書等の内容

1 提出すべき企画提案書は次のとおりとする。なお、提出にあたっては、(様式2)及び(様式3)を添えて提出すること。

(1) 会社概要書(様式4)

(2) 会社の業務実績(様式5)

過去5年間に受託した書きに示す同種業務実績を記入すること。

同種業務：道路や鉄軌道における費用便益に関する調査・研究等

※ 記載内容に重大な詐称等があった場合には、評価点の減点もしくは、優先交渉者の取消とする場合があるので、留意すること。

(3) 業務実施体制(様式6)

業務実施体制(様式6)には、別紙(A4様式自由)で、実施体制の指揮系統、作業分担がわかる図を予定技術者名(共同企業体の場合は会社名も)も記載の上、添付すること。なお、実施体制等については、選定委員会終了後、発注者と委託予定業者間で協議の上、発注者から変更を求める場合がある。

(4) 企画提案(任意様式)

企画提案を求めるテーマは、以下の3つの事項である。テーマ毎に企画提案資料を作成すること。(A4判、テーマ毎に作成(ページ数については制限なし)、フォントは原則11ポイントとする)

ア 本県の移動実態を踏まえた検討の視点

県民や観光客の行動や、過去の既往調査結果を踏まえ、費用便益比の算定における検討の視点(留意点等)について、的確な手法となっているか。

※ 提案内容の的確性、具体性、確実性が高い場合に優位に評価する。

イ 費用便益比を向上するための視点

費用便益比を向上する可能性のある手法が、複数(3項目以上)提案されているか。

※ 過年度業務で調査した以下の追加便益は、提案項目として追加できない。

【過年度(R5~R6)業務で調査した便益項目】

①雨天時の便益、②観光客の滞在増加便益、③応用都市経済モデル(CUE)便益、

④土地区画整理事業等の面整備の便益

※ 提案内容の的確性、具体性、確実性が高い場合に優位に評価する。

ウ 鉄軌道の導入がもたらす県民生活への視点

本県では、自動車依存型の社会が構築され、慢性的な交通渋滞による時間的・経済的損失、JR運賃と比較しても高い移動コストといった都市交通上の課題を抱えている。更に、昨今では、超高齢社会の到来などの社会構造上の課題を抱えている。

鉄軌道導入が、県民生活へ与える導入効果・影響について、本業務から導き出すことができる項目について、総合的評価、持続可能の視点から提案する。

※ 提案内容の的確性、具体性、確実性が高い場合に優位に評価する。

(5) 見積書（任意様式）

予算額 59,257,000 円（消費税 [10%] 込み）の範囲内で、本業務の経費（追加提案事項含む）に係る見積書を提出する。

なお、見積金額は、消費税を含んだ金額とする。

また、本業務においては、設計業務等標準積算基準書（発刊：一般社団法人 全国地質調査業協会連合会）等を参考に積算し、内訳を明らかにすること。

(6) 業務実績及び経歴について証明できる資料（TECRIS 等）

業務実績については、資格要件の確認のため、各業務での契約書の鏡の写し及び業務概要がわかる資料（仕様書、業務計画書の写し等）を添付すること。

2 上記 1 の（1）～（5）について、用紙は A 4 判で、番号の順に編さんし、長辺綴じとする。表紙（様式 3）を入れ両面印刷とする。部数は 9 部とする。

3 上記の（6）については、部数は 2 部とする。

4 企画提案書の提出に際し、宣誓書（様式 7）を 1 部提出すること。

5 共同企業体の場合は、共同企業体資格申請書（様式 8）及び共同企業体協定書（様式自由）を 1 部ずつ提出すること。

第 3 企画提案書等の提出

1 提出場所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 7 階
沖縄県企画部交通政策課 公共交通推進室（担当：笹原、神里）
電 話：098-866-2045

2 提出期限 令和 7 年 7 月 1 0 日（木） 12 時まで

3 提出方法 持参又は郵送（到着確認が可能な手段に限る）によるものとする。